

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 庄内厚生館 障害者支援施設 緑の家
------	-----------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和6年9月19日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 庄内厚生館 障害者支援施設 緑の家	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 伊藤 秀海	定員（利用人数）50名（49名）
所在地：〒879-5406 由布市庄内町西長宝1445番地 TEL：097-582-1214	

④総評

◇評価の高い点

- ・法人全体として庄内厚生館ビジョン2026を策定し、「利用者本位の最良の福祉」を基本理念に掲げて、利用者の方々の個々のニーズに合わせ、一人ひとりに寄り添った生活介護事業、施設入所支援、短期入所事業などの福祉サービスの提供を組織的・計画的に取り組んでおり、適切な生活支援及び生産活動、創作活動支援に取り組んでいる。
- ・法人全体として働きやすい職場づくりを目指し、時間外勤務の軽減や年次有給休暇取得の促進を図るなどして、職員の心身の健康と安全の確保に努めている。また、「健康経営優良法人2024」に認定され、職員一人ひとりの健康管理を経営的な視点で考えて、職員の心身の健康保持・増進を基盤と考えて、福祉人材の確保・育成などについて、具体的に取り組んでいる。
- ・利用者の個々の特性（高齢等）に合わせた支援について、職員の専門知識や技術等の習得のため研修会への参加や、環境整備として必要となる施設整備（バリアフリー化）に取り組んでいる。また、利用者からの意見などが述べやすい環境づくりにも取り組んでおり、職員間に情報が共有化されている。

【提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。】

複数事業を行う庄内厚生館は、職員誰もが必ず行う基本を「職員心得」として定めている。障害者支援施設「緑の家」では「支援マニュアル」を毎年度作成、職員に配布を行い標準的実施方法を確認する仕組みがある。その内容は、事業計画、事務分掌、各委員会、研修等計画、支援で特に重要となる食事場所での利用者関係、入浴等プライバシーの保護、疾病・内服管理等項目が明示され福祉サービスが提供されている。

【利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。】

法人は、倫理規程、マニュアル等が整備され、虐待防止委員会を設置している。権利侵害の防止と早期発見するため、年間2回全職員が虐待チェックの取組を行い、法人サービス運営委員会へ報告されている。

【個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。】

個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動支援・メニュー等については、重要事項説明書に日中活動として、生産活動（・生販促進班は、パン製造等・技術工芸班は農作業等、援農）創作的活動（・生活訓練班は、健脚、書き取り、計算、貼り絵、園芸等）の区分に、選択できるさまざまな日中活動を示し多様化をはかっている。

◇改善を求められる点

特になし

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価結果を真摯に受けとめ、今後もよりよいサービスの提供に努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）